

令和5年度第2回新居浜市障がい者自立支援協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年9月20日(水) 15:00～16:40
- 2 場 所 新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
- 3 出席者 委員 本多 知里 委員 菅原 学 委員 住友 裕美
 委員 明智 美香 委員 田那部 三枝 委員 山内 欣子
 委員 石川 剛 委員 重松 ほのか 委員 吉村 卓代
 委員 藤田 敏彦 委員 北中 律子 委員 山本 豪
 委員 山本 晴美
- 欠席者 委員 鴻上 大介 委員 竹本 幸司 委員 成松 順子
 委員 坂井 彩加 委員 鎌倉 莊一
- 事務局 福祉部総括次長兼地域福祉課長 久枝 庄三
 地域福祉課主幹 村上 美香、副課長 神田 紀香
- 4 傍聴者 1名
- 5 協議題 (1) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児計画の策定について
 (2) その他

(事務局)	<p>ただいまから、令和5年度第2回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。会議に先立ちまして、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">〈地域福祉課長あいさつ〉</p> <p>本日の会議の出欠状況についてご報告をいたします。鴻上委員、竹本委員、成松委員、坂井委員、鎌倉委員が欠席され、委員数18名に対し、出席委員13名となり、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、早速、議事に移ります。議事の進行については、住友委員長にお願いいたします。</p>
(議長)	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、令和5年度第2回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、お手元の会次第のとおり、</p> <p>1 新居浜市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定に</p>

(議 長)	<p>ついて、2 その他 となっています。</p> <p>特に、計画策定については、実施したアンケート調査の報告、今後の予定等についてご説明し、皆様にご意見をいただく予定としています。</p> <p>それでは、議題1 新居浜市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定について、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>協議議題1についてですが、本日も計画策定支援業者のぎょうせいさんの家久さんと木下さんにご参加いただいています。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、8月に実施したアンケート調査の報告をいただいて、計画の構成案などのご説明をし、計画素案に盛り込む内容などについて、皆様のご意見をいただきたいと思っております。それでは、ぎょうせいさんから説明をよろしくお願いいたします。</p>
(ぎょうせい)	<p>皆さん、こんにちは。先日はどうもありがとうございました。関係団体の報告書の方はどういたしましょう。私の方から説明いたしましょうか。</p>
(事務局)	<p>失礼しました。お配りしている資料ですが、先日郵送しました「当事者アンケートの報告書の速報」をみなさんお持ちでしょうか。グラフとかが入っている報告書です。それと、今日お配りしている、アンケート調査結果レジユメの白い紙の一枚ものと、目次構成案。それから、事業所さんや団体さんへヒアリングシートの提出をお願いしましたので、その報告書といえますか、現時点でまとまっているものを3種類お配りしております。こちらについては、内容もたくさんになっておりますので、事業所さんの具体的な内容などを抜き出しておりますので、今日はこの説明はできないと思っておりますので、申し訳ないですが、また見ておいていただけたらと思います。地域課題となるようなことがたくさん入った内容となっておりますので。それでは、ぎょうせいさんから説明をお願いします。</p>
(ぎょうせい)	<p>はい。今、ご説明がありましたように、事前にお配りしておりますアンケート調査結果速報版のほかに、皆さんに関係いたします、相談支援事業所調査報告書、サービス提供事業所調査報告書、関係団体調査報告書を調査シートに記入していただいたことを元に集計いたしております。非常にたくさんいただきまして、特に、サービス事業所関連については、かなり数がありますので、特にこの中で自由回答に課題について書かれておりまして、細かい内容が書かれています。これらをどうするかということになりますが、今後素案が出てきますので、それに対して サービスの受給を整理する。ニーズに対して、どれだけのサービスが提供できるか。それらを実現するためにどういったことが必要であるかということ整理する計画書になります。そう</p>

<p>(ぎょうせい)</p>	<p>ということで、数字的に整理していきながら出していくということで、今、国の方でも同じような仕様を求めて各自治体さんに要求をしているところだと思います。そういった時に、どうやって実現していったらいいのかということになりますと、新居浜市独自の課題などを反映させながら、課題解決に向けたベースとなる資料でございます。</p> <p>アンケート調査も同じでございます。結果を見ながらこれをどう活かしていくかということになりますので、一応、報告書の方はお持ち帰りいただきまして、お時間のある時に見ていただきまして、かなりの量がありますので大変だと思いますが、ぜひお読みいただきますようお願いいたします。今日はこの説明は時間がないので差し控えまして、メインはアンケート調査の概要ということで、事前にお配りしております「障がい者アンケート調査報告書（速報）」の障がい者調査結果と障がい児調査結果の2種類を1つの冊子にしております。こちらを開いてください。それから、もう1枚、A4裏表のレジュメと書いてありますもの。これは、私の説明用資料であります、みなさんにもお配りすることで、情報が共有できるだろうということで事務局に了解いただきましてお配りしております。</p> <p>お開きいただいて、まず1ページの調査概要なのですが、障がい者調査は発送数1,771に対し回収数713、回収率40.3%。ちなみに前回は、発送数1,805に対し回収数815、回収率45.1%こういった調査は、%ではなく、数でいきますので、そんなに差がなく、回収率も4割超えていますので、問題ないかと。障がい児調査は発送数229に対し回収数102、回収率44.5%。前回は、発送数195に対し回収数99、回収率50.8%。障がい児は母数が決まっていますので、回収数が100を超えていますので、それほど大きな差はないということで、話をすすめさせていただきます。</p> <p>それでは、2ページをお開きください。問2の回答者年齢ですが、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代の割合が前回より増え、70歳代以上の割合が前回53.3%から34.3%に減っています。回答者年齢の50歳代以上が前回74.9%から今回69.6%と、回答者の平均年齢が下がってきており、前回より年代のバランスがいい回答となっています。</p> <p>次に7ページをお開きください。問11、新設の問ですが、問11-①「あなたは将来どのように暮らしたいと思いますか」、一緒に暮らしたい人の有無を聞いていますが、「配偶者またはパートナーと一緒に暮らしたい」41.9%、「一人で暮らしたい」20.3%。問11-②「暮らしたい場所」は「一般の住宅」が69.6%で全体の7割。</p> <p>次に、12ページをお開きください。問22「仕事をやめた理由」が、「障がいなどの理由で仕事がない」前回21.5%、今回32.3%と大幅な増加。「年齢のため（学生・高齢）」前回58.%、今回37.5%と大幅な</p>
----------------	--

<p>(ぎょうせい)</p>	<p>減少です。</p> <p>次に、13ページをお開きください。問23「今後の希望就労形態」「一般就労」前回13.5%、今回20.6%。5%以上の差は有意な差があると判断できます。</p> <p>次に、14ページをお開きください。問26「農福連携」は新設質問です。質問は啓発の意味も含まれますので、この質問が取り入れられています。「認知度」は合計11.6%。「関心度」合計22.2%。</p> <p>次に、15ページをお開きください。問28「外出頻度」です。「外出率」合計前回68.5%、今回72.1%。有意差はありませんが、少し外出の頻度が上がってきているようです。</p> <p>次に、20ページをお開きください。問39「障がい者差別の経験」。「ない」が多いのですが、「経験あり」前回18.4%、今回29.9%、ぐんと増加。</p> <p>次に、21ページをお開きください。問40「障がい者への理解」ですが、「進んでいる」合計が前回46.1%、今回43.6%。少し下がっている。</p> <p>次に、22ページをお開きください。問41「成年後見制度」について、今回新設の質問ですが、「知っている」合計52.6%。問43「利用意向」は「利用意向」14.3%。次回の調査で差を見ていきたいと思います。</p> <p>次に、24ページをお開きください。問46「福祉サービス利用」。6、7割の方が回答していないのですが、ちょっと回答が難しかったのか。その中で「居宅介護」の現在は、前回10.2%、今回8.6%に下がっています。今後は前回14.5%、今回14.7%で横並び。「生活介護」の現在は、前回7.2%、今回10.9%。今後は前回10.2%、今回10.1%。「施設入所」の現在は前回6.0%、今回8.3%。今後は前回5.0%、今回9.5%に上がっています。この結果をベースにサービスごとの流れを整理したいと思います。</p> <p>問11との関連で、ひとり暮らしをしたい人が多かったのですが、地域移行支援との関連で言いますと、「地域移行支援」今後 前回0.6%。今回5.6%と増えています。問23との関連で、一般就労への希望と就労移行支援の「就労移行支援」の今後が前回5.5%。今回6.6%。この結果とサービスの組み合わせを考えながら今後の傾向を考える参考資料となります。</p> <p>次に、27ページをお開きください。問52「福祉サービス利用のために必要なこと」新設の質問。「情報提供」34.6%、「分かりやすい申請・手続き方法」25.4%、「すぐに利用できる」24.0%。他も20%ぐらいですが、この3つが多い。</p> <p>次に、28ページをお開きください。問55「充実させるべきこと」5ポイント以上増加しているものが、「在宅サービス」「経済的支援」「障がい</p>
----------------	---

<p>(ぎょうせい)</p>	<p>者の働く場」「身近な相談場所」「雇用の促進」等のニーズが高くなっています。</p> <p>次に、29ページをお開きください。問56「情報源」は、「インターネット」前回12.3%、今回23.8%と大幅増。回答者の年代が若くなっていることも影響していると思われませんが、特筆すべきことだと思います。</p> <p>次に障がい児についてのアンケート結果です。</p> <p>34ページをお開きください。問8-2「障がいに気づいたきっかけ」の質問では、特徴が「保育所・幼稚園に通い始めて」前回17.4%、今回24.7%と大幅な増加となっています。</p> <p>次に、35ページをお開きください。問10「発育・発達障害の相談」について、「どこに相談したらいいかわからない」前回6.1%、今回14.7%で相談先に迷っている。「専門医療機関や訓練施設が遠くて利用しにくい」前回14.1%、今回21.6%で目立って高くなっている。</p> <p>次に、38ページをお開きください。問15「児童発達支援、放課後等デイサービスで支援してほしいこと」の特徴的なのが「経済的支援」前回29.3%、今回50.0%。</p> <p>次に、39ページをお開きください。問16「発達障害に気づいた時の情報」は新設の質問です。「実際に何をすればよいかのわかる情報」61.8%。「相談先」57.8%「療育機関」55.9%「専門医療機関」51.0%と、5割以上となっている項目が4つありますので、このあたりを望んでいるという印象です。問17「困っていること・悩み」新設の質問です。「将来のこと」69.6%「就学・進学・教育」57.8%この2つがダントツに多い。</p> <p>次に、40ページをお開きください。問18「相談先」新設の質問です。「家族・親族」67.6%「かかりつけや専門の病院」63.7%と、このあたりも特徴です。</p> <p>次に、41ページをお開きください。問19「ピアサポート活動への参加意向」新設の質問。「参加してみたい」合計9.8%。「検討してみたい」65.7%。</p> <p>問20「ペアレント・プログラム参加経験」問21「参加意向」新設の質問です。「参加あり」8.8%。「参加意向」は「ぜひ参加したい」1%、「機会があれば参加したい」59.8%、条件付きの参加希望も合わせ60.8%。</p> <p>次に、43ページをお開きください。問23「学校卒業後の支援」です。「心身の健康管理」前回44.4%、今回58.8%。有意に増えています。説明が長くなりましたが、これらを参考に計画を作ってまいります。</p>
----------------	--

<p>(ぎょうせい)</p>	<p>次に、A 4 横の資料の目次構成案です。</p> <p>3つ欄がありますが、左側が現行計画、真ん中が次期計画、つまり今やろうとしている本計画になります。右側が本計画における考え方で、国の情報を入れております。真ん中の欄を見ていただいて、1ページの第1章から第3章は前回と同じ構成です。2ページから4ページですが、今回は第7期障がい福祉計画、令和8年度の目標値となります。項目がいくつか変更になっておりますが、国の項目に沿って、内容を整理していくことになります。成果目標と活動指針については、国の方で指針が出ておりまので整合性を図っていくようにします。</p> <p>次に、5ページを見てください。真ん中の欄。次期計画の項目ですが、前回と同じ内容で整理していきます。この中に第6期の実績評価も一緒に入っていきます。そして、第7期の国の指針も入れながら整理していきます。それから、すみません、資料の方、第3期障がい福祉計画は「障がい児」です。「児」が抜けております。訂正をお願いします。第3期障がい児福祉計画ですが、第2章令和8年度における支援提供体制ということで、国の方では障害児支援の提供体制の整備等ということで、右の欄にある成果目標、活動指針を指定されております。この辺を踏まえて、整理していきたいと思えます。</p> <p>最後6ページ。真ん中の欄。資料のとおり、前回と同様ですが、国から出ています基本指針を踏まえて、新たに定義し直していくというふうに御理解ください。こういう目次構成で計画書を作成してまいります。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまアンケート結果について、前回の比較をしながら、抜粋して説明していただきました。何かご意見ご質問等はありませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>18ページ、問35の「ほさにん」の漢字が違っている。「ほ」は「補(おぎなう)」ではなく「保(たもつ)」です。それから、問41で「成年後見制度」を「言葉も内容も知っている」が26.5%もあり、本当に知っているのか、どこまで知っているのか気になった。</p>
<p>(ぎょうせい)</p>	<p>誤字については、申し訳ありません。訂正いたします。</p> <p>調査票では、制度の説明をした上で質問をしているので、問題はないと思われまます。</p>
<p>(議長)</p>	<p>他にありませんか。</p>

(委 員)	<p>14ページの「農福連携」について、市として取り組む意思があるのか。</p> <p>以前、市のある事業に農福連携について提案したが、何も反応がなかった。出した以上はこれらの施策を行う覚悟が必要であると思う。新居浜市の農業施策と併せて検討していくことが必要。高松市は耕作放棄地を防ぐことも目的として、農業従事者が障害者に技術を教える形をとっている。</p>
(事務局)	<p>国が進めていることもあり、啓発の意味を含めて設問に追加した。現状では事業所として取り組んでいるところもあるが、市として取り組んでいくことは未定である。</p> <p>あくまでも障害者施策において、障がい者の働き場所の確保という意味で追加した。</p>
(委 員)	<p>地域福祉課と農業担当課が連携して、取り組んでいくことが重要だと思うので、そこが課題じゃないですか。</p> <p>あと、12ページの間22。「障がいなどの理由で出来る仕事がない」について増加しているが、エールさんなどに関わるのかと思うが、どのような要因があるのか。</p>
(事務局)	<p>地域福祉課と農業担当課の連携については課題であり、連携していくことは必要であると考えている。</p> <p>就職についての取り組みは、それぞれの事業所やハローワークさんなどでも取り組んでいただいております、はたらく部会の就職フェア等を開催しているが、まだ不十分なのでこれからも連携を強めていかなければと思っている。</p>
(議 長)	<p>今回の結果どおり、就業者数は増えていると感じている。働きたい、働いてみたいという人が増えているが実際に支援してみると事業所をうまくマッチできない現実がある。サービス提供事業所調査結果にもその傾向がでてくる。例えば、3枚目の「障がいのある方が一般終了するにあたって、充実してほしい取り組みは何ですか」のところ。障がい者の自身のニーズや調査結果と事業所や支援者が抱えている問題や課題をリンクさせていければ、この数字だけでは読み取れないものもあるのでは。</p> <p>最初に、ぎょうせいさんのご説明にあったが、かなりたくさん課題が抽出されていて、どんなふうに整理して障がい者計画に反映させていくのか課題解決に向けて取り組んでいくのかがこの協議会で最も重要なことではないかと思う。それをどう考えていくか。</p> <p>その他、御意見やご質問がありましたら、お願いします。</p>
(委 員)	<p>事業所への啓発が重要だが、事業所は効率を優先している。障がい者を雇</p>

	用することによる事業所のメリット。イメージや職場の空気などをアピールもっと人事担当者などにしていくこともいいんじゃないかと思う。
(議 長)	他にありませんか。
(委 員)	34ページの間8-①で「ご本人が何歳の時に初めて気になりましたか」について、最近は出生前診断があるので、出生前は0歳に含まれているのかなと思いました。次回は間8②の選択肢「医療機関の診察を受けて」に入れてしまうのか、はっきりと「出生前診断」の項目を記載するのか、次回は検討していただきたい。
(議 長)	それでは、議題2 その他について、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	議題2(1)投票支援カードについてですが、投票環境の向上の取組として、本日お配りしております資料について、選挙管理委員会より説明いたします。
(選挙管理委員会)	<p>(選挙管理委員会事務局 堀事務局長より挨拶)</p> <p>(選挙管理委員会事務局 藤井事務局次長より説明)</p> <p>選挙管理委員会の藤井です。本日は貴重な時間をいただき、選挙の際に導入を予定しております、「投票支援カード」及び「コミュニケーションボード」について説明させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>まず、導入の目的・経緯につきましては、選挙権は18歳以上の国民が有するもので、等しく行使されるべきものであり、投票が困難な状況にある選挙人に対しては支援を行っていくことが重要であるとの認識の下、これまでも重度障がい者の自宅から投票所への移動支援や投票所となる施設のバリアフリー化等、投票環境向上に向けた取組を進めてきたところでございます。また、全国的に投票支援カード及びコミュニケーションボードを選挙で活用する自治体が増えており、総務省からも積極的な活用の呼びかけがあったことに加え、市議会におきましても、投票環境向上策として投票支援カードに関する質問があったことから、他市の動向等も参考にしたうえで、今回、検討・準備を行ってきたところでございます。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。先進地で既に導入されているものを参考に作成しています。</p> <p>1つ目の投票支援カードにつきましては、主に対面で自分の意思を伝えることが困難な有権者が、投票所において対応して欲しい(お手伝いが必要な)内容を自宅等で事前に記入し、投票所の職員に表示することで、必要な投票手続の支援につなげていくというものでございます。表面の上段に希望する</p>

<p>(選挙管理委員会)</p>	<p>コミュニケーションの方法、中段以降に、希望するお手伝いの内容を記載しており、お手伝いが必要な方が、記載しているものの中からチェックを入れていただくか指差しで表示いただくことで、その後の投票がスムーズに行えるよう支援を行うものでございます。</p> <p>2つ目のコミュニケーションボードにつきましては、当日の投票所及び期日前投票所に設置して、投票される方の指差しにより支援を必要とする手続を確認し、投票支援カードと同様、その後の投票がスムーズに行えるようにするものでございます。こちらにつきましては、A4用紙1枚で問と答がそれぞれ対になっているものと、1枚目は問だけを記入し、2枚目の同じ箇所 に問に対する答だけを記入したものの2パターンを準備いたしました。実際使用する場合にどちらの方がよいか、また、質問・回答の項目等やボードの大きさについて御意見等がございましたら、可能な限り反映してまいりたいと考えておりますので、お寄せいただければと思います。</p> <p>配布・周知につきましては、内容が固まり次第、障がい者福祉関係施設・事業所様への案内チラシの郵送、投票支援カードにつきましては、市内公共施設への設置・市ホームページからダウンロードして印刷していただく方法を採用したいと考えています。なお、予備として投票所にも設置予定です。また、コミュニケーションボードは全ての投票所に設置予定です。</p> <p>以上で簡単ではございますが、投票支援カード及びコミュニケーションボードについての説明を終わります。よろしく願いいたします。</p>
<p>(議長)</p>	<p>質問等ございませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>取組についてはいいことだと思いますが、見づらい。コミュニケーションボードについては、問いと答えで十分だと思う。内容をカテゴリーで分けるとか、構成を検討してはどうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>A4サイズではなく、大きなボードで対象者以外にも見られるようにしてはどうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>投票所での介助は市の職員がされるのか。新たに人員を配置するということか。</p>
<p>(選挙管理委員会)</p>	<p>御意見ありがとうございます。市職員で介助いたしますが、新たに人員を配置する予定はありません。</p>
<p>(委員)</p>	<p>複数人来た場合はどうするのか</p>

(選挙管理委員会)	複数の方が来られた場合、順番に対応させていただきますので、お待ちいただくようなこととなります。
(議長)	他にございませんか。そうしましたら、議題2 その他(2)新居浜市自立支援協議会のホームページについて、(3)理解促進研修・啓発事業について事務局よりお願いします。
(事務局)	<p>はい。(2)新居浜市障がい者自立支援協議会のホームページについてですが、自立支援協議会の事務局会において、はたらく部会より、部会のホームページを作成したいとの要望がありましたので、お諮りしたいと思います。</p> <p>現在、市のホームページでは、「障がい福祉について」のメニューの中に自立支援協議会のページがありますが、設置目的と議事録の掲載のみとなっております。他市のホームページを参考に、部会の活動状況などを掲載していきたいと考えております。ホームページの作成は、掲載内容などを各部会で原稿を作成いただきまして、市の方でホームページに掲載するという手順となります。本会で了承をいただきましたら、事務局会の方で事務を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、(3)理解促進研修・啓発事業についてですが、本日お配りしております、啓発チラシを御覧ください。令和5年度の理解促進研修として、「改正障害者差別解消法について～愛媛大学の合理的配慮の提供から未来を考える～」と題し、愛媛大学アクセシビリティ支援室の太田琢磨氏を講師に迎え、講演会を開催します。来年の令和6年4月1日から施行される改正障害者差別解消法では、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務になることから、合理的配慮について具体的なお話を伺える講演会になると思っております。このチラシは昨日原稿ができたところで、関係機関や一般の方への配布は来週からになります。11月11日土曜日、13時30分からウイメンズプラザで定員100名となっておりますので、来週からお早めにお申し込みいただきますよう、お願ひいたします。</p> <p>また、第10回よいよHAPPYな作品展も例年どおり開催いたします。今年は、12月2日土曜日から12月4日月曜日までの3日間、イオンモール新居浜において開催する予定となっております。</p> <p>なお、講演会、作品展とも市政だより11月号に案内記事を掲載予定としております。以上です。</p>
(議長)	<p>ただいまその他について事務局から説明がありましたが、内容について何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>それでは、自立支援協議会のホームページについてはこの協議会で承認ということによろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、また</p>

<p>(議 長)</p>	<p>各部会の方でこのことについて周知もよろしく申し上げます。 ほかに、御意見、ご質問、連絡事項等はございませんか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>重度障がい者・児のタクシー利用助成事業について、利用状況はいかがか。 四国中央市では、タクシー利用助成とガソリンの補助をしている。タクシーを利用せず、車で通院しているような人は、ガソリン代も高くなっていることから、少しでも補助があれば助かる。新居浜市のお考えはどうか。 2つ目。アセスメントについて、高等部卒業からB型への受け入れ先はあるのか。サスケアカデミー1か所で対応できているのか。また、アセスメントを3年生の4月から実施できないのか。夏休みの間に順番待ちで出来ないと2学期にしているらしいが、行事などのこともあり、早くしてほしいと保護者の方から相談があった。保護者はかなり不安がっている。高等部の2年でアセスメントをしてもらえれば、現在の子どもの能力が分かって、あと1年かけて努力していきたい。そして、就労に結び付けたい、という気持ちがある。市役所と特別支援学校と就労移行の事業所と3者で早くできる方法を見つけることができないのかが、親の願い。どうにかならないか。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>今、2点質問をいただきましたが、新居浜市のタクシー券については、すぐに回答の資料とかはお持ちでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>タクシー利用券の数字的なものは持ち合わせておりませんが、四国中央市でタクシー券とガソリンの助成していることは存じており、そういった要望も聞いており、検討したこともあります。新居浜市において実施するのは、費用がすべて一般財源となり財源の確保が難しく要望も難しい状況です。財政課と協議しますとも明言できないのですが、要望があったことは伝えます。 アセスメントについては、事務の流れを再度確認します</p>
<p>(議 長)</p>	<p>アセスメントの件は保護者からの要望プラス学校とも協議したうえで、そういう要望があったと理解してよろしいでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>保護者の意見。市がスタートだから、市から学校へいくのでは。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>市がスタートでしょうか。学校の調整が先かもしれないので、事務担当者に確認します。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>そうですね。学校の調整や相談事業所との調整、受け入れのキャパだったりとか、スケジュールなど、関係者のすり合わせが必要ではないかと思います。</p>

(事務局)	保護者の方のお気持ちもよく分かりますので、どういう形が望ましいのか、支援学校とも相談して研究させてほしい。
(委員)	相談の立場で言うと、3年生になってからどうするか考えるより、2年生の間で考えるように支援をしている。家族の意見が決まっていないこともあるので、学校と保護者でとのすり合わせも重要になってくる。学校がすべてしてくれるわけではないので、保護者の方が動かれるなど様々なケースが見受けられる。
(委員)	危機感を持っている人は早めに、1年生から見学に行っている人もいる。以前は違ったが、今はアセスメントを受けないと前に進めないということなので。3者で協議してほしいと思う。
(議長)	アセスメントでA型、B型、生活介護と振り分けるわけではないのですが、明智委員はいかがですか。
(委員)	卒業後すぐに、福祉的な就労をしたいという希望の方に就労アセスメントを行っていて、本人が一番適したところがどこなのかを探るツールというもの。保護者のお考えもありますが、本人がどういう特性があるかというところで根拠となるアセスメントになるかと思えます。その時期を早めにしてほしいということですよ。
(議長)	そのあたりについて、相談支援部会やはたらく部会などで話あって、学校とも調整が必要なのかなど。アセスメントをしている就労移行支援事業所が2か所ありますので、そこでの調整、市の受付で調整をお願いします。 その他何かありませんか。事務局からの連絡事項はございませんか
(事務局)	次回の協議会の予定について、11月28日火曜日15時からと考えております。場所は決定しておりませんが、日程はここで決定してよろしいでしょうか。それでは、11月28日で、ご出席いただきますよう、よろしく申し上げます。 次回の計画について、会議での協議事項について、ぎょうせいさんから説明をお願いします。
(ぎょうせい)	アンケートなど、基礎資料がそろってきておりますので、サービスごとの受給バランスの数字を整理するといったところや、計画書にまとめていく素案の段階をお見せしたいと思っております。そこで、ご議論いただけるかと思います。よろしく申し上げます。

<p>(議 長)</p>	<p>長時間にわたり、御協力いただきましてありがとうございました。 それでは、これをもちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本日は、ありがとうございました。</p>